

記

4月以降の教室について、以下の条件全てを満たしていれば、感染防止を行いながら教室再開は可能と考えておりますが、19日（木）夜に発表予定の「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解」および後日行われると推測される安倍首相の会見ならびにその他政府声明の内容によっては条件が変更となる場合もあります。

1 教室会場条件

これは再開の前提条件です。今までの教室会場が以下条件を満たしていない場合には新たな教室会場を探してください。なお、「教室会場条件」を満たす会場が初回教室までに見つからなかった場合、各指導者は教室再開に向けての説明会を開いてください。（内容は「4生徒条件」に記載）

- ・教室会場に外気が取り込める窓が取り付けられている会場
- ・教室会場の広さについて、生徒ごとの間隔が2m以上取れる会場

2 レッスン運用条件

これは毎回のレッスンを行う時の守るべき行動条件です。以下の点に留意してレッスンを運用してください。

- ・教室会場に入る前に指導者は生徒に手洗いを行うよう指導する。
例 教室をはじめる前に生徒に「手洗いは済ませましたか？」と一言声をかけてからはじめましょう。
- ・教室を行う際には常時換気を行うこと。不可能な場合、30分に1度休憩を取り、5分以上の換気を必ず行うこと。
例 「ここまで進むのに30分なので一旦休憩し、換気する」など、あらかじめレッスン計画に換気を行うことを組み入れてください。
- ・同一会場で2クラス以上行う際には、生徒の入れ替え時にも換気を必ず行う。

3 指導者条件（体調管理責任）

これは指導者が教室を4月以降継続する条件です。この条件が維持できない場合には休講してください。安全な教室を行うために指導者が負うべき責任です。

- ・指導者が、新型コロナウイルス感染者または発表されている感染者集団（クラスター）に接触していない。
 - ・毎朝検温を行い、37.5度以上の熱が計測されていない。
- ・2月1日以降に中国へ渡航していない。また、3月1日以降に中国以外の海外に渡航していない。
- ・教室内では、飛沫感染を防ぐためマスクを着用する。マスクがない場合には口元を手ぬぐい・タオル等で覆う。

4 生徒の皆さんへの依頼

これは生徒に守ってもらい、安全な教室にしていくために依頼する条件です。指導者から生徒さんに話しやすいよう、本部から「生徒の皆さんへのお願い」として案内を別紙作成しました。内容は同封しておりますのでご確認ください。なお、生徒向け案内は後日、生徒人数分をご発送します(支部所属指導者については所属支部に)。初回の教室または「教室再開に向けての説明会」で生徒へお渡しください。

【話し方例】

- ・生徒さんの近況確認
「元気にお過ごししていましたか？ どう過ごしていましたか？」など
- ・今後の教室再開の見通し
- ・本部から発送する「生徒の皆さんへのお願い」の内容説明
- ・今後予定されていたボランティア演奏などの情報共有
- ・「また元気に会おうね」などの声かけ

○その他

- ・手に入るようであればアルコール消毒を教室入り口に設置してください。
- ・上記の対策に限らず、必要に応じて生徒の健康・安全を第一に考えた対応を実施してください。

以上